

議案第 6 5 号

上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更
する協定の締結について

十和田市及び三沢市との間において、別紙のとおり定住自立圏の形成に
関する協定の一部を変更する協定を締結することについて議会の議決を求
める。

平成 2 9 年 1 2 月 7 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例（平成 2 1 年おいらせ町
条例第 1 号）第 2 条第 1 項の規定により、十和田市及び三沢市との間にお
いて締結した定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する圏
域内への移住の促進及び結婚活動の支援に関する取組の追加その他所要の
変更をするため提案するものである。

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

十和田市及び三沢市（以下「甲」という。）とおいらせ町（以下「乙」という。）は、平成２４年１０月４日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第２（４）を次のように改める。

（４） 移住・交流

① 圏域内への移住の促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域外から圏域内への移住の促進を図るため、連携して移住施策に取り組む。	乙と連携して、移住促進に向けた取組を実施する。	甲と連携して、移住促進に向けた取組を実施する。

② 結婚活動の支援

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域における結婚を希望する独身男女の成婚を促進し、定住人口の増加を図るため、連携して結婚活動支援に取り組む。	乙と連携して、圏域の独身男女を対象とした結婚活動支援に取り組む。	甲と連携して、圏域の独身男女を対象とした結婚活動支援に取り組む。

③ 圏域内の交流促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
各種イベント情報等を相互に共有・活用することにより、圏域住	乙と連携して、圏域内で実施する各種イベントについて、甲の住	甲と連携して、圏域内で実施する各種イベントについて、乙の住

民の交流の促進及び圏域の活性化を図る。	民への周知宣伝を行い、相互交流を促進する。	民への周知宣伝を行い、相互交流を促進する。
---------------------	-----------------------	-----------------------

この協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

平成２９年　　月　　日

甲　青森県十和田市西十二番町６番１号
十和田市
十和田市長　　小山田　　久

青森県三沢市桜町一丁目１番３８号
三沢市
三沢市長　　種　市　一　正

乙　青森県上北郡おいらせ町中下田１３５番地２
おいらせ町
おいらせ町長　三　村　正太郎